

# 自治体の施策と一体となった職業紹介により、求職者・求人者の利便性が向上

～地方版ハローワーク(地方公共団体が自ら実施する無料職業紹介)の創設～

平成27年

## 提案によって実現した制度改革等

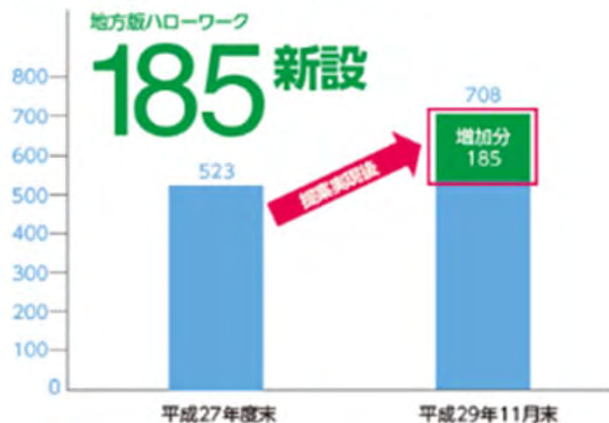
鳥取県、香川県等

- 従来は、地方公共団体のサービス(各種住民相談、企業誘致・支援等)と国のサービス(職業紹介)を別々に実施してきた。
- 平成27年に提案が行われ、関係府省との調整の結果、地方公共団体が自ら無料職業紹介を行う仕組みや、(地方版ハローワークの設置)、国のハローワークを活用する仕組み(協定の締結による雇用施策の連携や要請による国の雇用対策への関与)が整備された。

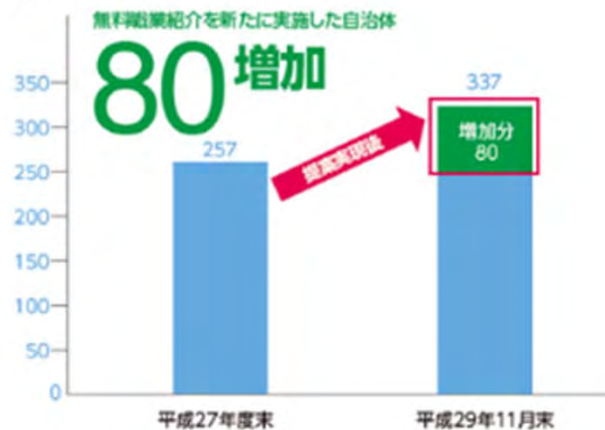
## 制度改革等を活かした自治体の取組と成果

- 鳥取県では、鳥取・倉吉・米子・境港・東京・関西の県内外計6箇所に、県立ハローワークを設置(平成29年7月～平成30年6月)。平成30年7月末までに、県立ハローワークには32,935件の相談があり1,381人の就職を実現。
- 香川県では、JR高松駅前に県立ハローワークを開設(平成29年4月)。開設8か月で、県立ハローワークには981件の相談があり、60人の就職を実現。
- 求職者に寄り添った取組により、求職者からは「あきらめずに相談して本当に良かった」、「平日に働いているので、土曜日に利用出来て良い」、求人者からは、「企業が求める人材にかなう方に絞って紹介してくれるので助かる」といった評価が寄せられている。

自治体が行う無料職業紹介事業所数



職業紹介を行う自治体数



(平成29年11月末日現在)

	地方版ハローワーク	国ハローワーク
都道府県	259箇所 (45都道府県)	—
市区町村	449箇所 (292市区町村等)	—
合計	708箇所(337自治体)	544箇所(出張所等含む)

# 提案により業務効率化・事務改善等に結びついた事例

- 提案募集方式を活用することにより、住民サービスの向上のみならず、事務の簡素化・効率化を図ることができる
- 平成30年提案においては、例えば下記のような提案が実現した

## ① 調査や報告における方法、項目の見直しを求める提案

NO.266: 個人番号カード交付事業費補助金等の実績報告手続等の見直し  
NO.82: 林業・木材産業改善資金制度の貸付制度の確認調査及び林野庁長官への結果報告の時期見直し  
NO.80: 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査方法等の見直し など

## ② 協議・届出等の手続の見直しを求める提案

NO.118: 国土交通大臣の同意・協議が不要となる都市計画の軽易な変更にも他の都市計画道路の廃止に伴う隅切りの廃止を含むよう見直し  
NO.153: 公共土木施設災害復旧事業に係る設計変更における協議の効率化  
NO.39: 水管理・国土保全局所管補助事業等により取得した財産については事前の複数年に渡る財産処分承認申請が可能になるよう見直し  
NO.111: 市町村が幼保連携型以外の認定こども園を設置する際の認定手続の明確化  
NO.218: 特別非常勤講師の任用に係る授与権者への届出に係る提出書類の簡素化 など

## ③ 記載事項の簡素化等を求める提案

NO.219: 農地等災害復旧事業における補助金申請書類の簡素化  
NO.215: 災害救助法に基づく救助事務の処理に必要な帳簿書式の作成方法の明確化  
NO.86: 公共職業訓練に係る雇用保険関係様式における職業能力開発校等の長の氏名の記載廃止  
NO.75: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金にあたり、策定が必要な生活交通確保維持改善計画の記載内容の簡素化 など

## ④ 提出書類等の見直し求める提案

NO.112: 保育所から幼保連携型認定こども園へ移行する際の財政処分手続に係る添付書類の簡素化  
NO.95: 農地耕作条件改善事業の実施報告に係る添付書類の簡素化  
NO.73: 国土利用計画法に基づく土地売買等届出に係る副本提出の義務付け廃止 など

### 3 提案募集方式を活用する際に参考にするもの

# 自治体・住民・大学等向けの研修等を更に展開

- 内閣府では、自治体職員をはじめ、地域づくり等に関わり、提案募集方式の活用可能性のある大学、住民、事業者等の様々な団体との協働し、研修やワークショップを実施している。(年間のべ約90回)
- 今後も、積極的にすそ野拡大を図り、提案募集方式の普及・活用を促進する。

## ①研修(座学)

- 地方分権改革の必要性や提案募集方式の活用方法等について、座学学習を行います。

- 時間や内容はオーダーメイドで対応できます。  
(30分～1.5時間が目安)



## ②研修(座学+グループワーク)

- 座学後、専門分野が近い受講者に分かれ、グループワークを行います。
- 普段の業務から支障事例を発見し、提案化する体験ができます。



## ③大学講師派遣(ワークショップ)

- 地域の課題解決の手法の一つとして、提案募集方式の活用を考えるワークショップや、提案募集方式を学べる講義を受講できます。  
<開催実績> (※印は開催予定のもの)  
平成30年: 大正大学、愛媛大学、宇都宮大学  
令和元年: 宇都宮大学、奈良女子大学、愛媛大学、  
室蘭工業大学※、小樽商科大学※、中京大学※
- 法律や地方創生を学ぶ学生におススメ!

## ④住民参加ワークショップ

- 自治体職員と地域住民が一体となり、地域の課題の解決を考えるワークショップを行います。(平成30年は郡山市で2回開催)

- 住民の意見を国の制度改正に反映することができます。



## ⑤イベントでの講演等 ※新規

- 行政機関等が開催する各種イベントに参加し、提案募集方式の紹介や個別相談等を行うことができます。(平成30年は廃校サミット2018、地方創生・小さな拠点学校文化祭に参加)

- 様々な分野とのコラボレーションにより、すそ野を拡大します。



## ⑥政策勉強会等とのコラボ ※新規

- 自治体有志職員による勉強会等において、提案募集方式を活用した政策提案等に向けたワークショップ等を行います。(平成30年は最上夜得勉強会、最上地域政策研究所に参加)



# 新たな提案検討の支援ツールの開発

- 内閣府では、自治体の提案検討の後押しと住民への広い情報発信を行うため、新たに提案募集方式の入門ガイドと住民サービス向上の事例を普及するための政府インターネット番組を作成。
- 自治体職員向け研修や大学連携において積極的に活用。

## ① 地方分権改革・提案募集方式 入門ガイド ※新規

提案募集方式を知らない方向けに、同方式の概要を誰でも分かりやすく説明したリーフレット。

80,000部を作成  
全自治体に配布



## ② 地方分権改革・提案募集方式 ハンドブック ※更新

提案の検討方法や支障事例の考え方等、地方が求める実践的なノウハウを幅広く掲載。

H31年版15,000部を作成  
全自治体に配布



## ③ 地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 ※継続

提案募集方式を活用し、国の制度改正等が実現した各自治体の取組と住民サービス向上等の成果を多数取りまとめ。

36,000部を作成  
全自治体に配布



## ④ 政府インターネットテレビ ※新規 「徳光・木佐の知りたいニッポン！」

提案募集方式による住民サービス向上の事例の取材映像を交えながら、有識者が分かりやすく同方式を解説。



## ⑤ 地方分権改革eラーニング 講座 ※継続

地方分権改革の歴史や提案募集方式を、いつでも、誰でも学ぶことができる。有識者が分かりやすく解説。

約1,400人が受講(5月末現在)



## ⑥ 提案募集方式データベース ※更新

これまでに地方公共団体等から提出された個々の提案を網羅的に収集・整理し、提案検討時等に過去の提案状況を簡易検索できる。

平成30年提案に更新

# 提案募集方式がよくわかる動画番組（20分間）

番組名：政府インターネットテレビ「徳光・木佐の知りたいニッポン！」  
～「私たちの声で仕組みが変わる!地方分権改革・提案募集方式」～

進行：徳光 和夫氏、木佐 彩子氏

ゲスト：高橋 滋 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会長（法政大学教授）

内容：提案募集方式のポイント、住民生活に還元された成果（西予市（愛媛県）の救急隊編成基準緩和、鳥取県の病児保育施設の拡充に関する現地映像等）など、視覚的に分かりやすく提案募集方式をお伝えします。

(<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/tv/shiritai/movie/20181216.html>)



QRコード

## 収録風景



## 西予市（愛媛県）の事例



## 鳥取県の事例

